

小型無人機等の飛行に関する同意申請書

令和8年7月28日

丘珠駐屯地司令 殿

申請者

氏 名 丘珠 太郎

小型無人機等の飛行を行う日時		令和8年8月23日09時00分から18時00分まで 令和8年8月24日09時00分から18時00分まで	
小型無人機等の飛行を行う目的		百合が原公園における空中撮影	
小型無人機等の飛行に係る区域		札幌市北区百合が原（別紙参照）	
小型無人機等の飛行を行う際の 申請者の位置		札幌市北区百合が原（別紙参照）	
申 請 者	氏 名 生年月日 住 所 電話番号	丘珠 太郎 平成4年4月1日 札幌市東区丘珠町161番地 011-781-8321	
申請者の勤務先	名 称 所 在 地 電話番号	自営業 同上 同上	
船 舶	名 称 船舶番号等 船 種 船 籍 港 総 ト ン 数 連 絡 手 段		
機器の種類	小型無人機		
機器の特徴	専用コントローラ＋目視飛行		
製 造 者	Parrot	名 称	GDXS-12
製造番号	PS728000BA8L105011	登 録 記 号	
色	黒	大 き さ	全長244mm（共通）
積 載 物	なし	カメラの有無	（有） ・ 無
その他の特徴	飛行時間：25分 速度：43Km/h 高度：40m以下		

外 観		
GDXS-12		
		
		

- 備考 1 小型無人機等の飛行に係る区域の欄には、小型無人機等の飛行に係る対象施設周辺地域内の区域を具体的に記載するとともに、当該区域及び飛行経路を示す地図を添付すること。
- 2 小型無人機等の飛行を行う際の申請者（小型無人機等の飛行を行おうとする者）の位置の欄には、具体的な位置を記載するとともに、当該位置を示す地図を添付すること。ただし、申請者が特定航空用機器の飛行を行う場合は不要とする。
- 3 申請者の勤務先欄には、申請者が当該者の勤務先の業務として小型無人機等の飛行を行おうとする場合にのみ記載すること。
- 4 船舶欄には、申請者が当該船舶に乗船して小型無人機等の飛行を行う場合にのみ記載すること。
- 5 機器の種類欄には、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）第2条第3項に定める小型無人機又は同条第4項に定める特定航空用機器のいずれに該当するかを記載すること。
- 6 製造番号欄には、製造番号、製造記号、管理番号、型番号、品番その他いかなる名称であるかを問わず、小型無人機等の飛行に係る機器を識別するために付された文字、記号又は符号を記載すること。
- 7 登録記号欄には、航空法（昭和27年法律第231号）第132条の5第1項の規定により小型無人機等に表示しなければならないこととされている登録記号を記載すること。
- 8 カメラの有無欄には、小型無人機等に内蔵されているカメラの有無も記載すること。
- 9 不要の欄は、斜線で消すこと。